

大学評価学会通信

第3号(2004-3) 2004年11月8日

編集・発行：大学評価学会事務局
612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67
龍谷大学 重本研究室 気付
e-mail:a97003as@ryukoku-u.jp
Tel : 075(645)8630 (重本)・8634(細川)

目次

大学評価学会への期待 戒能民江	1	『現代社会と大学評価』創刊号について.....	4
第2回大会(2005年3月)について	2	運営委員会報告	6
第1回秋の研究集会(報告)	3	月例研究会のご案内	8

大学評価学会への期待

大学評価学会副代表 戒能民江

本年3月に発足した大学評価学会の活動も、お二人の代表ならびに事務局の方がたの献身的なご努力によって、軌道に乗りつつあるようだ。こころから祝福したい。

先日、はじめて学会活動に参加したが、改めて大学評価学会の意義と社会的役割の大きさを痛感させられた。

国立大学法人化を機に、私の勤務校でも早速「総合評価室」が設置され、第三者評価にそなえた準備作業が進められている。同時に、第三者評価への準備として、自己点検・自己評価の重要性が部局などの組織と個人の両方のレベルで、ことあるごとに強調されている。しかし、問題は何のための評価かということと、評価の視点である。現場では、大学評価のありようについての具体的議論がほとんど欠如したまま、大学評価ありきでことは進行しているといつてよい。

この数年、国立大学は、展望の見えないまま中期目標作成などに振りまわされてきた。しかし、たどりついた先にはっきり見えてきたのは、トップダウンと競争原理の強化である。当然のごとく学生はかやの外に押し出され、教員や職員も、ものを言いにくい状況にじわじわと追い込まれていくような気配すらある。教育研究についての未来像を十分に語れぬまま、評価のための「実績づくり」や競争に追い立てられ、いつの間にか「泥船」にしがみついていたという事態を想像するのは杞憂であろうか。大学評価がこのような状況を加速させるものとなってはならない。むしろ、逆に大学評価は大学再生・活性化の源であるはずだ。

他方、私たちは、大学の自浄能力のなさや閉鎖性、大学自治の空洞化をも直視すべきだろう。この10年あまり、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワークの活動にかかわってきて感じるのは、ジェンダー・バイアスの強さはもちろんのこと、大学はかなり歪んだ世界であるということだ。大学の体質を変えることは容易ではないだろうが、大学内外のさまざまな立場の人びととともに真剣な議論を行っていく必要がある。

大学評価学会が今後いっそう多角的な学会活動を展開し、大学改革のための「風」を巻き起こすことを期待したい。

(この記事は、すでに7月26日付で、以下の大学評価学会暫定ホームページに掲載しております。

<http://university.main.jp/blog/hyoukagakkai-main.html>)

学会費納入のお願い 学会費の納入がまだの方は、すでにお送りしています郵便振替用紙を用いてご送金くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当(小長谷)までお願いいたします。電話は、075-645-8621(ダイヤルイン)、E-mailはkonagaya@biz.ryukoku.ac.jpです。

第2回大会(2005年3月)について

大学評価学会運営委員会

「学会通信」第2号でご案内の通り、大学評価学会2000年度第2回大会を2005年3月26日(土)27日(日)の2日間、駒澤大学(駒澤キャンパス)で開催します。第4回運営委員会(9月10日、11日)において大会の概要について、次のとおり決定しました(以下の内容は、運営委委員会以降にとりくまれた大会準備を含んでいます)。

年度の表記については、次のとおりとなっています。学会活動については、4月1日から翌年3月31日までを一年度とします。学会財政については、3月1日から翌年2月末日までを一年度とします。

(1) 大会プログラムについて

26日(土) 10:00~12:00	第5回運営委員会
12:45~	受付開始
13:30~	挨拶など
13:40~	記念講演 小柴昌俊 東京大学名誉教授「基礎科学をどうする」
15:00~	シンポジウム 「今、教育と研究はどこへ向かおうとしているのか 大学(学術)政策の評価をとおして」
18:00~	会員総会
19:00~	懇親会
27日(日) 10:00~	会員報告(公募)分科会(1会場)、専門委員会担当分科会
12:30~	昼食、休憩
13:30~	上記の分科会の継続
15:00	分科会終了、休憩
15:10~	総括討論会(総括討論者1~2名を予定する)

(2) 記念講演について

第2回大会の記念講演者は、2002年にノーベル物理学賞を受賞された小柴昌俊氏(東京大学名誉教授)に決定いたしました。講演テーマは「基礎科学をどうする」です。会場は400名規模の講義室を予定しています。多数のご参加をお待ちしています。

[小柴昌俊氏の略歴]1926年愛知県生まれ。1951年東京大学理学部物理学科卒業、1955年ロチェスター大学大学院修了。1970年東京大学理学部教授、1987年定年退官、東京大学名誉教授となる。その後1997年まで、東海大学理学部教授。カミオカンデに代表される宇宙線実験や、世界最高エネルギーの電子・陽電子衝突型加速器を用いた実験を行ない、素粒子物理学において、常に世界の最先端を歩み続けてきた。その長年の業績により、1985年のドイツ連邦共和国功労勲章大功労十字章受章をはじめ、仁科記念賞、朝日賞、文化功労者、日本学士院賞、藤原賞、文化勲章、Wolf賞など、数多くの賞を受賞している。

(東京大学大学院理学系研究科・理学部のHPから(<http://www.s.u-tokyo.ac.jp/koshiba/ryakureki.html>))

(3) シンポジウムについて

第2回大会のシンポジウムの趣旨は次のとおりです。

今日の日本の大学(学術)政策は教育と研究をどのように進めようとしているのでしょうか。大学政策と大学における教育・研究との相互の関連性が今日ほど密接であることはこれまでになかったと言えます。それ故、高等教育政策、研究政策などの現下の諸政策をどのように評価するかは焦眉の課題と言えます。他方、教育・研究の発展にとって、長期的・多元的・国際的視点からそれらを捉えることが、今日、一層重要となっています。本シンポジウムにおいて、この諸課題を、「今、教育と研究はどこへ向かおうとしているのか」というテーマの下に明らかにしていきたいと考えています。また、このテーマは、学生・院生をも含めた全大学人、さらに多くの市民が強い関心をもっていることでもあります。

シンポジスト（3人を予定）のうちお一人は東京工業大学学長の相澤益男氏に決定しております。それ以外の方については、現在依頼中です。

(4) 分科会について

第2回大会では、四つの分科会を設定します。会員報告分科会を1つ、各専門委員会が設定する分科会を3つ、設定します。

会員報告分科会での報告を希望される会員の方は、学会事務局あてに、報告テーマ（あわせて400字程度の報告概要）をお知らせ下さい。応募のあった内容をふまえて分科会の内容を構成します。

各専門委員会が設定する分科会については、それぞれわかりやすいテーマを設定します。分科会を責任もって準備する専門委員会は次の3委員会です（なお、他の専門委員会と専門委員もいずれかの分科会に有機的に関与します）

- 1) 学術・研究評価専門委員会（を中心とした分科会）
- 2) 大学人権・ジェンダー評価専門委員会（を中心とした分科会）
- 3) 2006年問題特別委員会（を中心とした分科会）

付記： 会員報告分科会に申し込まれた方については、報告の内容によっては、上記の専門委員会分科会での報告となる可能性もありますことをあらかじめご了承下さい。また、「大会予稿集」を2005年1月中旬に作成し、会員に送付する予定です。報告者の方には、予稿の執筆をお願いすることになりますので、あらかじめご承知おき下さい。

(5) 大会の運営について

大会実行委員会を設け、大会の準備および運営にあたります。開催校（駒澤大学）の責任者は岩波文孝氏（学会事務局次長）です。事務局からは紀葉子氏、小山由美氏が担当します。実質的には最初の大会となりますので、運営委員会が責任をもって準備します。

(6) 協賛団体について

大会の協賛団体として、教育、学術、評価関係団体・機関（大学基準協会、日本学術会議を含む）に協賛を要請します。

第1回秋の研究集会（報告）

大学評価学会事務局

2004年度秋の研究集会が9月11日（土）、キャンパスプラザ京都において開催されました。秋の研究集会は今回が初めてであり、3月の設立大会以降、約半年ぶりの全国的な企画となりました。当日は、会員外の方を含め51人の参加がありました。

研究集会のメインテーマは「『大学評価』を評価する」で、お二人の会員による報告（午前）と、二つの講演（午後）が行われました。会員報告では、塚田亮太会員が「人権と大学評価 - 非常勤講師問題を中心に -」のテーマで、小山由美会員が「ACPE（Accreditation Council for Pharmacy Education）による薬剤師教育の評価・認定のあり様」のテーマで、それぞれ報告されました（報告の内容は、学会年報『現代社会と大学評価』創刊号に掲載予定です）

午後は、まず池内了会員が「法人化の影ひたひたと……」のテーマで講演されました。池内会員は、国立大学法人化によって生じている諸問題について指摘しました。続いて、蔵原清人会員が「どんな大学評価が大学をのばすのか 大学評価をめぐる状況と課題について」のテーマで講演されました。蔵原会員は、大学評価および大学をめぐる現状と課題について、国際的な動向にも言及しつつ話されました。お二人の講演を受けて、それぞれ活発な議論が行われました。

講演に続いて、事務局報告（「大学評価をめぐる最近の動向について」）が行われました。参加者から各大学における状況などが紹介されるとともに、事務局に対する要望が出されました。事務局としては、大学評価をめぐる動向についての分析を引き続き、行っていく予定です。

18時からは懇親会が開催され、これには20名以上の参加がありました。参加者全員の自己紹介が行われるなど、会員相互の交流を深めました。

『現代社会と大学評価』創刊号について

年報編集委員会

学会年報編集委員会では、9月11日に第1回編集委員会を開催しました。そこでは、編集委員長として橋本勝会員を互選するとともに、『現代社会と大学評価』創刊号の編集について議論しました。引き続き、来年3月の年報刊行に向けて、鋭意作業をすすめているところです。

さて、『現代社会と大学評価』創刊号に関して、会員のみなさんをお願いいたします。

(1) 原稿「大学評価学会に期待する」をお寄せ下さい

『現代社会と大学評価』創刊号では、「大学評価学会に期待する」と題した企画を設けることになりました。つきましては、会員のみなさんに次の要領で原稿をお寄せいただきますようお願いいたします。

期 切：12月10日（金）

字 数：1,000字以内（テーマ、お名前、ご所属を含む）

執筆された内容にふさわしいタイトルをおつけ下さい。

形 式：できるだけワープロで作成

提出先：送付先は、612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 細川研究室 気付
大学評価学会年報編集委員会 宛 です。

E-mailの場合は、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp 宛。

編集作業の都合上、できるだけE-mailでの送信（あるいはF Dで郵送）にご協力いただきますようお願いいたします。

(2) 投稿規程（案）および執筆要領（案）に対するご意見をお寄せ下さい

現在、『現代社会と大学評価』に関する投稿規程および執筆要領を制定すべく議論をすすめています。次回の運営委員会（2005年3月26日）で決定する予定であり、会員のみなさんにもご意見をいただくこととなりました。投稿規程（案）および執筆要領（案）を以下に掲載していますので、お気づきの点がありましたら、編集委員会宛にお寄せ下さい。

年報『現代社会と大学評価』

投稿規程（案）

1. 投稿資格

原則として、当学会会員とする。

2. 投稿内容

大学評価に関する学術論文（以下論文）、研究ノート、書評、資料紹介等とし、未発表のものに限る。

3. 原稿枚数

原則として、論文は400字詰め原稿用紙40～45枚、研究ノートは20枚以内、書評・資料紹介等は10枚以内とする。この枚数には図表、注、参考文献も含まれるものとする。欧文の場合もこれに準ずる（論文の場合は6、500語程度）。

4. 使用言語

審査および印刷の関係上、使用言語は日本語、英語のいずれかとする。

5. 執筆要領

別に定める執筆要領にしたがうこととする。

6. 原稿審査

提出された原稿は、特集論文を除き、審査の上掲載を決定する。論文は、1編につき編集委員会が依頼する2名の会員により審査を行う。その他の原稿は編集委員会において審査を行う。尚、審

査の過程において、編集委員会より、原稿の手直しを求めることがある。

7. 投稿方法

投稿希望者は、年報発行前年の8月末日までに、氏名、所属、職名（大学院生の場合は課程、学年など）、住所、電話、Fax、e-mail アドレス、論文・書評などの別、予定のタイトル・枚数を書き、編集委員会まで申し込むこと（宛先は次の執筆要領 10. 原稿送付先・問い合わせ先参照のこと）。

8. 規程の制定と施行

本規程は2004年度運営委員会において承認後、運営委員会開催日をもって施行する。

改正は、運営委員会の承認によって行う。

第1号（2005年3月刊）については、原則として、本規程案に準じて運用を試行する。

執筆要領（案）

1. 原稿用紙

原稿用紙はA4用紙を使用し、1ページあたり40字×30行、横書きとする。欧文の場合はA4用紙にダブル・スペースで印字する。

2. 表題・執筆者名

表題、執筆者名は本文とは別の用紙に記し、執筆者の所属（大学の場合は学部・研究科等）、職名を付す。大学院生の場合は課程、学年等を明記する。表題および執筆者の氏名・所属・職名の英語表記を併記する。

3. 図・表

図、表は本文原稿とは別にし、1枚の用紙に1つだけとし、図1、表1という形でそれぞれの図表に一連番号をつける。また本文中に、それら図表の挿入希望箇所を「表1入る」という形で指示する（ただし、組みあがりの関係で必ずしも希望どおりにならない場合もある）。

4. 章立て

見出しには第、章、節等の文字は使用せず、見出し番号は以下に統一する。

はじめに（序、序論など。またなくてもよい）

- 1 .
 - (1)
 - (2)
- 2 .

おわりに（結び、結論など。またなくてもよい）

5. 注

注は本文のおわりにまとめ、(1)、(2)の形で通し番号をつける。注の形式はおおむね次のとおりとする（これとは別の形式による注記を希望する場合は編集委員会に相談すること）。

(1) 日本語文献

単行本：著（編）者名『書名』（シリーズ名）出版社、出版年、ページ。

論文：執筆者名「論文名」「雑誌名」巻、号、出版年月日、ページ。または執筆者名「論文名」編者名『書名』出版社、出版年、ページ。

新聞：『新聞名』年月日、（夕刊の場合のみ明記）

- (2) 外国語文献 著者名は、原則として姓を先、名を後にし、共著の場合は2人目から倒置しない。
単行本：著（編）者、書名（イタリック、または下線を引く、以下書名は同様）出版地、出版社、出版年、ページ。
論文：著者名、“論文名”、雑誌名、巻、号、出版年、ページ。
新聞：新聞名、年月日、ページ。
- (3) インターネット情報の引用アドレスとサイト名を明記すること。またアクセスの日時も明記することが望ましい。
6. 英文要旨
論文には500語程度の英文アブストラクト（要旨）と3~5語/句の英語キーワードを添付する。英文アブストラクトは、執筆者の責任において、ネイティブ・チェックを受けるものとする。論文以外の原稿は、英文アブストラクトは不要とする。
7. 原稿提出方法
原稿はワードプロセッサにより作成し、特集論文執筆者は原稿を2部、その他の執筆者は4部を、テキストファイル形式（ワード、エクセルも可）で保存したフロッピーディスクとともに編集委員会に提出すること。
8. 校正
執筆者による校正は2校までとする。
9. 原稿提出期日と刊行期日
原稿提出期日は、10月末日とする。なお、提出された原稿等は一切返却しないので、必ず写しを取っておくこと。刊行期日は学会大会開催の月とする。
10. 原稿送付先・問い合わせ先
大学評価学会年報編集委員会
〒 -
Tel/Fax
E-mail

運営委員会報告

第4回運営委員会を9月10日、11日に開催しました。そこでの決定の概要をお伝えします（他の記事に掲載されている事項は除きます）。

1. 入会承認について

新たに10人の入会を承認しました。これで、会員229人、協力会員4人、合計233人となりました。なお、今後、「紹介者なし」の場合は、「事務局受付」として扱うことを確認しました。

2. 2005年度第2回秋の研究集会について

名古屋市内での開催を第一候補地とすることを承認しました（会場、内容とも未定）。2005年9月上旬頃に開催します。

3. 2005年度第3回全国大会の開催校について

桃山学院大学（大阪府和泉市、担当会員は竹内真澄氏）での開催を承認しました。開催日程については、2006年3月18日（土）19日（日）となりました。

4. シリーズ本について

当初予定していた（「学会通信」第2号を参照）「大学評価研究」の名称は大学基準協会が使用しているため、別の名称を検討することとなりました。「21世紀の大学評価シリーズ」、「大学評価の研究シリーズ」、「大学評価を考えるシリーズ」、「シリーズ：大学と大学評価」のいずれにするかの判断は、代表と事務局に一任することを承認しました。設立大会を特集したシリーズの第1巻は、12月中旬頃までに刊行することと、第2巻以降の企画を今後、適宜、具体的に提案することを承認しました。

5. 学会財政支出基準について

講演謝礼等の支出基準について、次のとおり承認しました。

記念講演者（会員外）についての支出は原則3万円とする。報告者（会員外）についての支出は2万円とする。また、講演者に対する交通費の支出は5000円とし、これを超える場合は実費支給とする（なお、3桁以下の額は切り上げる）。

学会役員等の交通費・宿泊費の支出基準について、次のとおり承認しました。

運営委員会、事務局会議、年報編集委員会、その他学会公務での参加の際に、出張費がでない方には、交通費と宿泊費の実費を支出する。

コラム ハッピーマンデーはハッピーか

1948年に制定された国民の祝日に関する法律（以下、祝日法）という法律がある。付則を除いてわずか3条から短い法律である。その第1条には、「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを『国民の祝日』と名づける。」とある。

この祝日法の改正によって、2000年から成人の日（1月15日）と体育の日（10月10日）が、それぞれ各月の第2月曜日にされた。さらに、2003年からは海の日（7月20日）と敬老の日（9月15日）がそれぞれ各月の第3月曜日に変更された。いわゆる「ハッピーマンデー」である。

このハッピーマンデーは、土曜日、日曜日が勤務日でない者にとっては、三連休となるのであり、意味のある制度と言えよう（根本的には、日本人の長時間労働や休暇取得の少なさが改善される必要があることは忘れられてはならない）。しかし、わたしたちの職場には、手放しで喜べない状況が生じている。

私の友人は非常勤講師としていくつかの大学に出講している。ある大学では、1セメスター15時間の講義時間数を確保するというので、月曜日（だけではないが）に不足する時間をあらかじめ土曜日に開講するようカリキュラムをくんでいる。しかし、友人は土曜日には別の大学に出講しており、土曜日にこの大学で授業を行うことは物理的に不可能である。これは教員サイドからみた問題であるが、学生の側でも、このような開講によって支障が生じていることは想像するに難くない。

講義時間数を確保することは教学上重要な課題であり、それぞれの大学や短期大学で苦心されていることは承知している。しかし、法律によって国民の休日と定められた日を、学校の都合で授業日とし、本来授業日でない日に授業を行うことには、検討されるべき問題が多いように思う。

さて、今度は私の勤務する大学についての話である。今年の体育の日は10月11日であった。しかし、この日は授業日であった。一方、その翌週の18日は終日休講となった。10月18日は例年、「法要（大学行事）」ということで、平日であっても同じように終日休講となっている。今年の場合には、体育の日の翌週が法要（報恩講）と重なったのであるが、より根本的な問題としては教育と宗教の問題が横たわっているように思う。

教育基本法では、「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない」（第9条）と定められている。これは、「信仰を一人ひとりの内面の自由の問題として尊重」するための規定であり、「教育上、尊重されるべき宗教教育は、特定の宗教教育ではない」（堀尾輝久『いま、教育基本法を読む』岩波書店、2002年、177頁）。私立学校は公の性質を持っているのであり、私学助成も受けている。現状では、私立学校における宗教教育のあり方について、憲法や教育基本法に則して原理的に考えるという態度が不足しているように思われてならない（宗教教育と人権の問題は、大学評価における一つの重要なテーマになるであろう）。

このように見てくると、ハッピーマンデーの問題をとおして、大学と社会の関係が問われていることがわかる。「ハッピー」と言っているだけではすまされない。（細川）

月例研究会のご案内

第11回月例研究会（北海道）

日時：11月20日（土）13:30～17:00

場所：北海道大学農学部農業経済学科会議室

（クラーク像の西側建物、正面玄関を入り3階部分が農業経済学科）

内容：佐藤卓利氏（学会運営委員、立命館大学）に「国立大学法人化に伴う『イコール・フッティング』について」

片山一義氏（札幌学院大学）「大学生の生活・家計調査と大学評価の視点」

伊藤雄三氏（北海道大学）*報告テーマは未定

第12回月例研究会（東京）

日時：12月5日（日）13:30～17:00

場所：駒沢大学（駒沢キャンパス）大学会館3階 3-1会議室

内容：綾部広則氏（東京大学）「『科学技術政策』の論点」

11時より、第2回全国大会の第1回実行委員会を開催します（会場は、月例研究会と同じです）。

第13回月例研究会（京都）

日時：12月18日（土）14:00～16:00

場所：龍谷大学深草学舎紫英館2階第2共同研究室

内容：D. J. ワーナー氏（南イリノイ大学）「大学評価の日米比較 日米共同研究から」
通訳が付きます（予定）。

第14回月例研究会（京都）

日時：1月22日（土）13:30～16:00

場所：龍谷大学深草学舎紫英館2階第2共同研究室

内容：渡部憲一氏（龍谷大学）「身体文化と評価」（仮題）

評価の哲学専門委員会との共催です。なお、16:00から事務局会議を開催します。

【大学評価学会の日誌】

2004年

9月10日（金）2006年問題特別委員会、第4回運営委員会

9月11日（土）秋の研究集会、第4回運営委員会（継続）第1回年報編集委員会

10月9日（土）第10回月例研究会（評価の哲学専門委員会第1回研究会）

10月30日（土）事務局会議

<事務局から>

新しく小山由美会員（日本大学、薬学）が事務局に加わることになりました（第4回運営委員会で承認）。現在の事務局の構成は、次のとおりです。

岩波文孝（駒沢大学、事務局次長）、紀葉子（東洋大学）、熊谷滋子（静岡大学、年報編集）、小長谷大介（龍谷大学、財政）、小山由美（日本大学）、坂本雅則（龍谷大学、組織）、重本直利（龍谷大学、事務局長）、土山希美枝（龍谷大学）、中村共一（岐阜経済大学、専門委員会）、林尚毅（高知短期大学、ML）、細川孝（龍谷大学、事務局次長）、藤原隆信（京都経済短期大学、広報）

有斐閣の広報誌『書齋の窓』第539号（2004年11月号）の「学会潮流」のコーナーに、大学評価学会が登場しています（執筆者は細川孝事務局次長）。編集者のコメントで「大学評価そのものを相対化し学問的検討の対象とするところに学会の特徴があり、今後の活動・発展が期待されます」（54頁）との記述が見られます。